

会計年度任用職員(一般)【事務補助：障がい者専用】の募集要領

令和7年4月1日
新潟県立高田南城高等学校

新潟県立高田南城高等学校で勤務する会計年度任用職員(一般)を募集します。

- 勤務地 新潟県立高田南城高等学校
- 所在地 上越市南城町3-3-8
- 募集期間 令和7年4月1日(火)からしばらくの間
- 面接審査日 随時(時間等、詳細は別途連絡します。)
- 勤務予定期間 採用日から令和8年3月31日まで
※勤務実績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には2回まで再度任用する場合があります。
- 募集人員 1人
- 業務内容 パソコンのエクセルによるデータ入力、ワードによる簡単な文書の作成、文書管理システムを利用した文書の收受、電話対応、窓口対応等の補助的業務に従事します。

〔会計年度任用職員(一般)とは〕

1年以内の期間で任用し、正規職員の補助的業務に従事する短時間勤務の職員です。

1 応募の要件等

- (1) 審査日現在で身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人
- (2) 応募、または採用が内定した時は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しの提供ができる人
- (3) 年齢、学歴は問いませんが、一定の事務経験を有し、パソコンの基本的な操作ができることが望ましいです。
- (4) 次のいずれか(地方公務員法第16条で規定する欠格条項)に該当する人は受験できません。
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心神耗弱を原因とするもの以外)

2 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 1日6時間
午前9時15分から午後4時まで
(休憩時間：午後0時15分から午後1時まで)

(2) 報酬

日額7,040円(令和7年度)

(月末締め翌月10日払い(5月と1月は15日払い))、(時給：1,173円)

※上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末及び勤勉手当を支給します。

(3) 通勤に要する経費

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。(最高 55,000 円)

(日額：限度額 55,000 ÷ 21 日 ≒ 2,619 円)

(4) 加入保険等

雇用保険、労災保険、健康保険（公立学校共済組合）、厚生年金保険（法令の定めるところにより加入）

(5) その他

正規職員と同様に守秘義務（職務上知り得た秘密を守る義務）などの地方公務員法の規定が適用されます。

3 考査結果（合否）の通知等

選考考査の結果（合否）は、面接後 3 日以内に発送します。

4 申込手続

(1) 申込方法	<p>次のいずれかの方法により、申込書類を下記(4)の申込先まで持参又は郵送してください。</p> <p>ア ハローワークを通じて申し込む場合</p> <ul style="list-style-type: none">(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの(イ) ハローワークから交付される紹介状(ウ) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し^(注) <p>イ 県に直接申し込む場合</p> <ul style="list-style-type: none">(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの(イ) 身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し^(注) <p>(注) 採用した障害のある方の合理的配慮を校内において事前に検討するため、同意をいただける方は、応募書類に同封願います。</p> <p>なお、同意いただけない場合でも、応募は可能ですが、採用が内定した場合は、提出をお願いします。</p> <p>※ 考査日当日までに身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳が交付される見込みの人であって、同意いただける方は考査日当日に手帳の原本と写しを持参してください。</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、封筒の表に「会計年度任用職員（一般）採用申込」と朱書してください。</p> <p>※ <u>インターネットやメール等で、直接申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</u></p>
(2) 申込受付期間	令和 7 年 4 月 1 日(火) から しばらくの間 (採用者が決定するまで)
(3) 持参の場合の 申込受付時間	午前 9 時から午後 4 時 30 分まで ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除きます。
(4) 問い合わせ先 及び申込先	〒943-8552 (住所記載不要) 新潟県立高田南城高等学校 電話 025-523-7672